令和２年７月

非常変災時の対応について

北海道札幌国際情報高等学校

１　基本的な考え方

生徒自身や家族など、「安全の確保」を最優先に考えて行動してください。原則として、石狩中部（札幌市）に「特別警報」（大雨、暴風、暴風雪、大雪、地震等）が発令された場合は、自宅待機としますが、天候・道路状況は地域によっても異なります。特別警報が発令されてなくても、局所的な荒天や利用交通機関等への影響により、通学が困難な場合や、通学時の安全確保が困難であるとご家庭で判断された場合は、無理をせず自宅待機としてください。

なお、非常災害発生時における生徒の欠席等について不利益となる取扱いはいたしません。

２　石狩中部（札幌市）に特別警報が発令された場合の当日の対応

（１）通常の授業日の場合

ア　　５時３０分の時点で特別警報が発令されている場合、自宅待機とします。

イ　　９時００分の時点で特別警報が解除されている場合、３校時以降の授業を実施します。

ウ　１１時００分の時点で特別警報が解除されている場合、５校時以降の授業を実施します。

エ　１１時００分の時点で特別警報が解除されていない場合、当日を臨時休校とし、生徒は家庭で学習すること。

オ　地域によって、状況が異なるので、上記イ、ウの場合でも登校するのが危険と判断される場合は、無理に登校する必要はありません。

カ　臨時休校中の部活動は、一切中止とします。

（２）定期考査期間中の場合

上記「通常の授業日の場合」に準じます。

３　確認事項

（１）原則として自宅待機の場合は、学校からご家庭に連絡はいたしません。

（２）臨時休校の場合は、学校ホームページで周知するとともに、緊急メールで学校からご家庭に回復措置等の必要な連絡をいたします。(http://www.sit.ed.jp/)

（３）登校後に臨時休校とする場合は、安全を確認し、下校させることになります。

（４）臨時休校となった授業時間については、生徒の学習時間確保のため、長期休業日、土・日曜日等を登校日とするなどの方法で、相当日数分の補充授業を行うことを原則とします。

４　その他

ご不明な点などありましたら、学校までお問い合わせください。

北海道札幌国際情報高等学校　教頭　　ＴＥＬ　０１１（７６５）２０２１